

事業所名	放課後等デイサービス フローレットキッズ	支援プログラム	作成日	2024年 10月 7日				
法人（事業所）理念	利用児童が地域社会において自立した日常生活を営むことが出来ることを毛頭に置き、各種障害福祉サービス事業、公共事業等を通じて事業運営をおこなっており、障害のある人の権利保障のために必要な活動に積極的に取り組んでいます。							
支援方針	利用児童が日常生活における生活能力向上と集団生活及び社会との交流を測ることが出来るよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練並びに援助を行うものとする。 地域との結び付きを重視し、府・関係市町（以下「行政」という）、学校・障害児通所支援事業者・児童福祉施設・障害福祉サービス事業者（以下「協力機関」という）・その他医療機関・保健機関（以下「協力医療機関」という）との密接な連帯を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする 前項の他、児童福祉法（以下「法」という）及び「児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容の他、関係法令を尊守し事業を実施するものとする							
営業時間	平日	13時	30分から	18時	00分まで	送迎実施の有無	あり	なし
	祝・長期	10時	00分から	15時	00分まで			
支援内容								
本人支援	健康・生活	成長による身体の変化に合わせてボディイメージを再認識出来るように個々に合わせたトレーニングをする。（可動域を広げる・体力をつける・受け入れられる感覚の幅を広げる） 健康状態の把握（検温・顔色・機嫌の良し悪し）及び、感情のコントロールの獲得 基本的生活スキルの獲得（身の回りの清潔を保つ・食事・着脱・排泄等の生活に必要な技能の獲得の支援）						
	運動・感覺	姿勢と運動、動作の基本的技能の向上（日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持・上肢・下肢の運動・動作の改善や習得・関節の拘縮の予防や筋力の維持・強化を図る） 感覚の活用（保有する資格・聴覚・触覚等の感覚を活用できる遊びを通して支援する。工作や感覚遊び） 体の動きをコントロールすることで気持ちやテンションのコントロールの促し（ビジョントレーニング・リトミックなど）						
	認知・行動	感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防・及び適切行動への対応の支援 「着席する」「話を聞く」など課題に向かう姿勢の支援。また「達成感」を感じやすいようにスマールステップで支援する 時間や数字の概念の習得（タイムテーブルの確認・絵カードやタイマーなどを使い視覚的要素を取り入れながら理解を促進する）						
	言語 コミュニケーション	言語の形成と活用・受容言語と表出言語の支援（身振り・指差し・サインを用いる・絵カードの活用） 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得（始まり・帰りの挨拶・伝言ゲームなど） 不適応行動と言われる他害や自傷・暴言なども丁寧に観察し一緒に考え方伝達方法を工夫・支援						
	人間関係 社会性	アタッチメントの形成（手遊び・ごっこ遊びなど対人関係の発達を支援） ソーシャルスキルの習得・向上を目指し支援（みんなde活動や課題、友達との係りを通し身につくよう工夫） 自己理解とコントロールの為の支援（「出来ること」「出来ないこと」など自分の特徴を理解するとともに気持ちや情動の調整が出来るように支援						
家族支援	日々の活動やご家庭での様子を共有できるように、送迎時に伝達・連絡帳や個別支援日報記録で情報共有を行います ご家族（兄弟を中心）が安心して子育てを行うことが出来るようにサポート			移行支援	中学進学時や高校卒業後のライフステージの切り替えがスムーズに行くよう、学校・保護者・その他関係機関と連携、情報共有しながら支援を行う。必要に応じ高校生には作業課題を提供			
地域支援・地域連携	必要に応じて相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所と連携を図り、本人、ご家族の将来に対する不安を和らげ必要な情報を提供します			職員の質の向上	常勤・非常勤とともに、事業所内研修、外部研修に参加 (内部研修は職員が持ち回りで講師を担当する方式を取り入れており、今後は外部講師を招くことも検討している)			
主な行事等	祝日や長期休暇時：調理実習・おやつ作り・創作活動・外食・外出（外食店舗での食事・公園・ショッピングモール・プラネタリウム等）・水遊び等。季節に応じたイベントの提供 成人事業所開催のバザーやフェスティバル等への参加、キッチンカーを招き食事の購入等も実施 毎月の避難訓練実施（火災・地震・津波・大雨などその都度想定を変更しながら実施）							